第5号様式(第7条関係)

会 議 録

6 70%	7-4-4-1-1-W1-W
会議の名称	清須市立学校施設開放運営委員会
開催日時	平成23年3月3日(木)
	午後2時00分~午後2時50分
開催場所	新川体育館 小会議室
議題	1 あいさつ
	2 委員自己紹介 欠席委員の報告
	3 委員長、副委員長 選任
	4 議題
	(1)学校施設開放利用状況について
	(2)その他
	5 閉会
会議資料	平成22年度学校施設開放利用状況(資料1)
	平成22年度学校施設開放整備備品一覧(資料2)
	別表第1 (清須市立学校施設開放条例第2条関係)
	別表第2(清須市立学校施設開放条例第7条関係)
	別表第3(清須市立学校施設開放条例施行規則第4条関係)
公開・非公開の別	公開
(非公開の場合はその理由)	
傍聴人の数	0人
(公開した場合)	
出席委員	福田委員長、小川副委員長、鈴木(賑)委員、黒田委員、
	伊東委員、伊藤(眞)委員、松村委員、林委員、
	堀井委員、伊藤(久)委員、梅澤委員
欠席委員	片山委員、伊佐治委員、渡邉委員
事務局	(教育委員会スポーツ課)
	岩花課長、加藤主幹、前田主幹、成瀬主事

会議の経過

開会

スポーツ課長あいさつ

委員自己紹介

欠席委員報告

委員長選任

福田委員を委員長に推薦(伊東委員) 可決

副委員長選任

小川委員を副委員長に推薦(鈴木委員) 可決

議題

(1) 学校施設開放利用状況について

(事務局より説明)

資料1:午前、午後、夜間すべてを合計した利用回数を記載している。清洲小学校体育館の4月、5月は貸出をおこなっていないので記載していない。また、清洲中学校グラウンドの1月、2月はグラウンド修繕のため貸出をおこなっていないので記載していない。

資料2:清洲小学校については、今年度からの開放に伴い備品を購入した。また、 春日地区の小学校については、昨年度からの開放に伴い備品を購入した。

- ○西枇杷島中学校のグラウンドで利用が無い月があるのはなぜか。(伊東委員)
- ●西枇杷島中学校は夜間照明が無く、昼間がすべて学校使用になると一般への貸出が行えなくなるため利用が無くなります。(事務局)
- ○資料1について、利用可能件数を分母として記載して欲しい。(伊東委員)
- ●次回の資料から利用可能件数も明記させていただきます。(事務局)
- ○利用者の声を聞くような努力は何かしているのか。(松村委員)
- ●使用報告書の備考欄に要望等を記入していただいている。また、電話や窓口等で 様々なご意見をいただいています。(事務局)
- ○体協加盟団体等に優先予約はあるのか。また、体協加盟団体以外にはどの様な団体が利用しているのか。(松村委員)
- ●体協加盟団体等の優先予約は無く、一般利用団体とは譲り合って使用していただいています。また、体協加盟団体以外には学校施設開放登録を行った団体が利用しています。次年度からは登録における審査をより厳しく行う予定です。(事務局)
- ○利用者がいる時の見回り等は行わないのか。(松村委員)
- ●夜間は難しいが、土日の昼間については強化していきたい。(事務局)

- ○利用団体によってマナーの差が大きい。(林委員)
- ○トイレの電気の消し忘れや、鍵の未施錠、ゴミの放置などがある。また、通路に 利用者が駐車をすると、職員の車が出せない場合がある。(堀井委員)
- ●利用者へのマナーの向上や利用上の注意の周知徹底を行う。現状としては、利用 許可証の裏面に注意事項を記載しており、各学校施設に注意を喚起するための看 板を掲示しています。また、何か問題が発生した場合は随時、事務局までご連絡 下さい。(事務局)
- ○ガラスの破損があった場合は、どの様に対応をしているのか。(松村委員)
- ●破損した団体から事務局へ連絡をしていただき、事務局から学校関係者へ連絡を させていただく。その上で、修繕の手配を行い、修繕料を破損した団体に請求を 行います。(事務局)

(2) その他

○前年度の委員会にて議論していただいた、新川中学校柔剣道場の利用時間拡大については、議会へ上程を行っています。可決されれば4月からの開放を予定しています。(事務局)

閉会

会議の結果	福田委員長選任	
	小川副委員長選任	
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課	
	052-409-1535 (新川体育館)	